

石山・芸術の森地域 **芸術の森部会 ニュース**

石山・芸術の森地域では、平成26年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の4小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成27年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

**第15回芸術の森部会
について**

6月24日（月曜日）午後6時から、芸術の森地区会館（芸術の森地区まちづくりセンター）で第15回芸術の森部会を開催し、新設校の通学に関することや、常盤小学校及び石山東小学校の跡活用について検討を行いました。

**工事スケジュールに
ついて**

事務局から、新設校の工事について、以下の報告がありました。

- ・7月中旬から新設校用地の仮囲いを行い、8月を目途に土地の工事を開始予定
- ・校舎の工事に関する説明会を10月頃実施予定（詳細未定）
- ・工事にあたっては、常盤小学校および常盤中学校の通学路となっていることから、十分に協議を行って進めていく

**地域の皆さまから
寄せられた意見（報告）**

2月に開催した第14回芸術の森部会以降に地域の皆さまから寄せられたご意見等について、事務局から2件の報告がありました。

<常盤中学校横敷地の道路整備について>

- 常盤小学校と石山東小学校の統合校新設に伴い、学校周辺の通学路（新設歩道の整備）について相談（要望）。
- （常盤中学校横の下水道河川局の管理する土地について）道路整備をしてほしい。以前にも、安全な通路確保の観点から要望を実施してきたが、施工されずに終了してしまった。
- 新設校開校に伴い、児童が安心・安全に歩行できる通学路として整備できないか。近日は高齢者の交通事故が多発している。少しでも車と接する場面を回避できないか。
- 避難所に学校が指定されている状況から、迅速に避難できる通路も必要と考える。今一度会議で検討してほしい。

（令和元年5月27日 手紙）

上記要望についての検討は、5ページをご覧ください。➡

<石山東小学校の跡活用について>

「社会福祉法人北海道社会福祉事業団」より要望書が提出

- 当法人は、石山東小学校の近くで、自閉症や知的障がい等を有する児童のための入所・通所施設「もなみ学園」を運営している。
- 現施設は狭小化や老朽化により、地域ニーズに十分に答えきれていない現状がある。入所児童の住み慣れた地域に移転先を確保したく、石山東小学校の土地・建物の貸与または売買を要望する。
- 移転できた場合は、校舎を大規模改修し、入所者にきめ細やかなケアを行うほか、定員一杯の通所機能を拡充し、ニーズに応えていきたい。
- 地域の皆さまにさらに開かれた施設を目指し、地域交流スペースの設置や体育館の貸出し、災害時の福祉避難所的な役割を果たすなど、町内会とも連携を深めながら検討を進めたい。

(令和元年6月13日 来庁・要望書)

校名案の意見書について

新設校の校名案について、教育委員会へ提出する意見書について検討を行い、以下のとおりまとめました。

(意見書概要)

新設校の校名案は

「札幌市立芸術の森（げいじゅつのもり）小学校」とする

<選定理由>

- ・学校の主役であり、これからの地域を育てていく子どもたち、さらにはそれを支える地域・保護者からも一番支持された名称であり、この地域に新たにできる学校としてふさわしい。
- ・新設校からの眺望はまさしく芸術の森の名称にふさわしい。校区内にある札幌芸術の森はPMFなどを通じ、今や日本全国、世界においても通ずる名称となった。その名称を新設校に付すことで、今後もさらにまち全体を高めていくシンボルとなる。
- ・新設校は校名のとおり、子どもたちが芸術や豊かな自然に触れ、心豊かに手を取り合って未来へ歩いてほしいという願いを込めている。

- ・今後、部会長から札幌市教育委員会教育長へ意見書を手渡す、手交式を実施する
- ・その後、教育委員会会議、札幌市議会を経て校名決定となる

新設校の通学について

通学について下記のとおり検討を行いました。

◆検討方法について

事務局より、通学の検討方法について、以下のとおり案の説明があり、承認されました。

通学の検討には以下の2面がある。

- ハード面
学校周辺や通学路における設備的・機能的な内容について検討
- ソフト面
見守り活動や通学指導、防犯・交通安全的な内容について検討

それぞれの面について、以下のとおり検討をしたい。

■ ハード面についての検討

芸術の森部会にて、必要な設備について以下のとおり検討

- ・第15回部会（今回）通学検討1回目 内容検討
- ・第16回部会（8月頃）通学検討2回目 要望取りまとめ
- ・9月関係機関各所に、要望書を提出

※ 要望した内容は、各関係機関において検討されます。必ず実現するものではありません。

■ ソフト面についての検討

学校およびスクールゾーン実行委員会等で検討

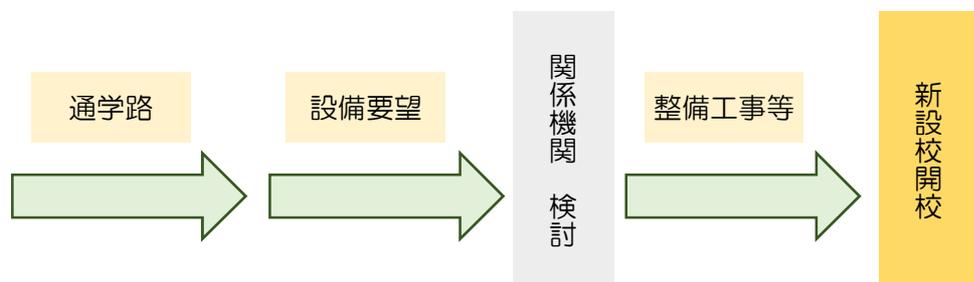
例) おおよそ開校前年度から

- ・両校のスクールゾーン実行委員会合同開催
- ・見守り箇所等の検討
- ・子どもたちへの新通学路提示、指導

上記についてそれぞれ検討を行い、令和3年4月の新設校開校までに、体制が整った状態で児童を通学させる。

◆通学路について

ハード面について検討するためには、予定通学路を検討する必要があります。常盤小学校と石山東小学校の両校で、次ページのとおり予定通学路を作成したと報告があり、部会委員から意見が寄せられました。

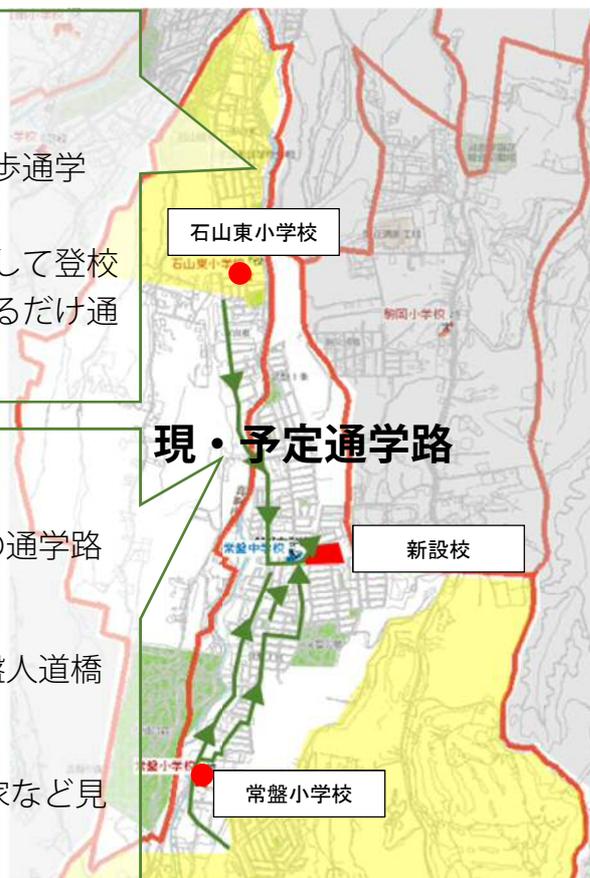


【予定通学路について】

- ・地図中心部の赤い図形が新設校位置
- ・黄色の網掛けはバス通学予定エリア、緑の矢印が徒歩通学
- ・新設校より北側は国道を南下して登校
- ・新設校より南側は、できる限り中道を使用し、北上して登校
- ・新設校より北側の児童は、両校の児童を集め、できるだけ通学路を合流させる

【部会委員から寄せられた意見】

- 新設校より北側の児童のうち、常盤小児童は現在の通学路を活かし中道を通してはどうか。
- 新設校より北側の児童のうち、石山東小児童は常盤人道橋を渡って、常盤地区の中道に合流してはどうか。
- 常盤地区は国道よりも中道の方が子ども 110 番の家など見守り体制が整っている。検討してほしい。



予定通学路は、ハード面検討のために示した主要通学路であり、バス通学者を含めた、その他詳細な通学路の検討決定は開校までに別途実施されます。

■ バス通学児童について

新設校のバス通学対象者は、2018 年度推計で 140 名を想定している。(石山東小側：約 100 名、常盤小側：約 40 名)

現在、教育委員会が北海道中央バス株式会社とバスの運行時刻や運行方法、児童への乗車指導などについて協議を進めている。

◆ハード面の検討について

事務局より、各関係機関へ要望する通学設備要望案についての説明があり、検討されました。

■ 新設校通学検討の準備

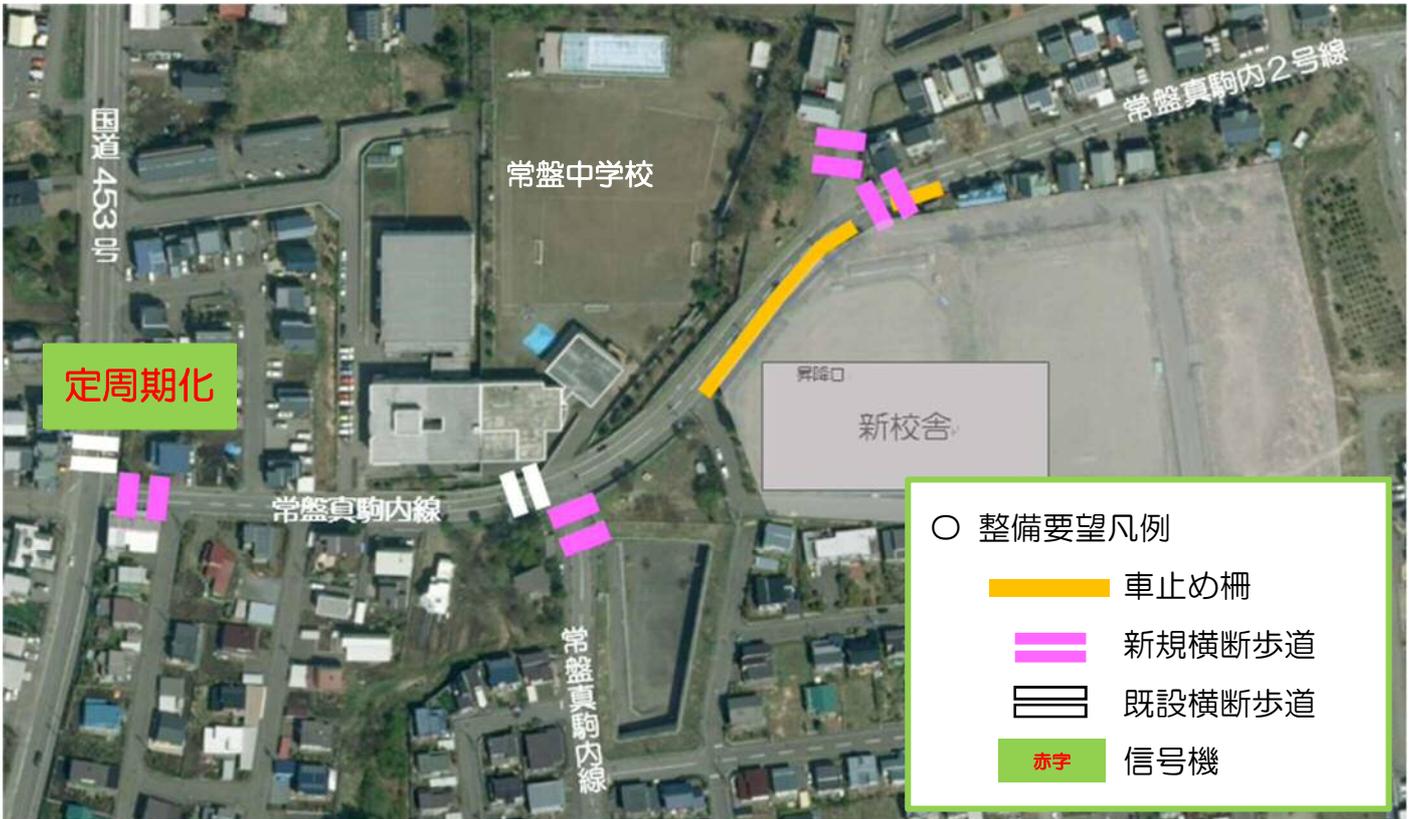
新設校のよりよい通学環境を目指し、教育委員会では昨年より警察や道路管理者、周辺設備所有者などと協議を実施してきた。

3月と6月には主となる関係機関を一堂に会し、打合せを実施するなどして現状の共有や専門的なアドバイスを受けてきた。

■ 新設校通学設備の要望〈案〉

右ページのとおり

事務局〈案〉



上記のとおり、車止め柵や新規横断歩道、信号機を要求するほか、新設校周辺を「ゾーン 30」に指定することを要望できないか。

※ ゾーン 30 とは

- ・ 単独の道でなく、区域（ゾーン）を設定して、最高速度 30 km/h の速度規制や、注意喚起標識を設置するなどして、区域内の速度抑制や通過交通の抑制・排除を図るもの
- ・ 新設校付近で実施する場合、アートパークタウン町内会ほぼ全域と常盤一区町内会の一部が指定される想定

◆ 委員から寄せられた意見など <常盤中学校横用地の道路整備について>

- 過去にも同様の要望をしてきた。子どもたちが新設校に通学しやすくなると思う一方で、住宅が隣接しているので、ゴミや景観など様々な懸念もある。
- 子どもたちが国道でなく中道を通学できるのは交通安全上メリットと思うが、敷地がかなり急勾配である。
- 子どもたちにとって良い話であると思う一方で、地域住民の住環境への配慮も、もちろん必要である。今後も地域の意見や要望を見ながら考えていきたい。

<通学設備要望案について>

- 前提として、現在新設校側の歩道は除雪がされていない。電柱等の支障物があり、除雪が難しいと聞いた。通学できるのだろうか。

(事務局回答)

新設校側歩道除雪は必須と考え、電柱の移設及び除雪の実施について調整中です。関係機関の協力により、歩道除雪は確保できる見込みです。

- 国道の信号定周期化は、長年町内会からも要望していた。今まで難しいとの回答を得ていたが、子どもたちのためにも要望したい。
- 国道の信号定周期化を要望するのであれば、併せて十字路すべてに横断歩道の新設を要望してはどうか。
- 国道の信号定周期化が実現するならば、早朝や夜中は押しボタン式にしてはどうか。
- ゾーン 30 について、トラックも多く通る場所であることから、子どもを通わせる立場としては安心感がある。もともと子どもがいる場所なので、30 km/h 程度で走行していた。不便は感じない。
- 常盤真駒内 2 号線は抜道として利用されており、そういった車両への抑止力にはなると思う。一方で規制がかかることになるので、町内会住民の意見などをよく聴きたいと思う。
- 常盤真駒内 2 号線について、通学時間帯のみ大型車両が通れないような方法はないだろうか。
- 以前から地域では、現在常盤中学校前にある横断歩道について、信号機を設置する必要があると考えていた。一時停止でなく信号機が新設校の児童、中学校の生徒にとって必要でないかと思う。
- 車止め柵を学校前だけでなく、国道まで引いてはどうか。
- 新設校前は擁壁なので車止め柵の設置が可能と思うが、国道側はすでに民家が並んでおり、住民の生活への影響が考えられる。設置は難しいのではないか。
- 設備要望ではないが、兄弟姉妹で通う子もいるので、中学校と小学校の通学路はできるだけ同一だと良いと思う。
- 常盤小校区にある関口雄揮記念美術館の対岸側の歩道は、冬場擁壁に雪庇ができる。美術館側は安全だが、何度も横断歩道を渡ることになる。雪庇の管理等、改めて検討が必要かと思う。
- 国道の定周化やゾーン 30 など、通学だけでなく、抜道化や住民にも影響のある点があったかと思う。地域意見を聴きながら、次回要望箇所を決定していきたい。

○ 図書館など勉強できるスペースの設置

図書館は原則各区1館であり、すでに整備済み。それを補完するものとして、区民センターや地区センター等に図書室・図書コーナーを設けているが、あくまで施設内に付属するもの。なお、自習室など専用スペースを設けていない場合は、図書を利用しない勉強はお断りしている。

○ 石山地区にある消防署の移転

南消防署石山出張所は昭和56年に建築、平成24年に改修工事を実施。耐用年数は60年を目途としており、施設に不具合などもないことから、移設・移転の予定なし。

○ 避難所の指定

避難所は小中学校や区体育館など一定の条件を満たした施設を指定している。災害・緊急時のためだけに施設を保有することは困難だが、民間・公有にかかわらず建物が活用されることになれば避難所指定は可能。

○ 市立大学の分校や研究室の設置

キャンパスは充足しており、移転や拡張等の予定なし。

○ 市立大学附属高校の設置

札幌市内の中学3年生の数よりも高等学校の定員数の方が多い状況であり、今後の人口減少・少子高齢化が見込まれる中では現実的でない。

○ スポーツ団体のクラブハウス等スポーツ関連施設

民間のノウハウや活力を生かした施設は歓迎するが、各スポーツ団体において自主的に整備するものと認識している。

○ 起業家の貸事務所

若者が起業を目指すためのまちづくり施策は重要だが、今後の事業実施にあたっての参考としたい。

➡市有施設として活用することは難しいことが判明

◆委員から寄せられた意見など

● 跡活用の理想としては、やはり市が管理する中で、学校開放や避難所などを継続してくれることだが、市の助成と連合町内会の予算だけではどうやっても維持運営できないと感じる。

● 非常に残念だが、現実的には先のもなみ学園のような話で地域の体育館を確保するような方法になるのだろうか。

● 地域としては閉校後も体育館やグラウンドを使用したいと考えている。もし、もなみ学園がそれらの要望を認めてくれるのであれば良い話と思う一方で、唐突な話であり戸惑いもある。

● もなみ学園というのは、学校ごと移動するということか。

(まちづくり政策局回答)

要望書は「社会福祉法人北海道社会福祉事業団」が運営する『もなみ学園』の移設要望です。隣接する『北海道札幌伏見支援学校もなみ分校』は別組織であり、現在そのまま変わらないと聞いています。

- もなみ学園は校舎や体育館、グラウンドすべてを使用したい要望なのか。

(まちづくり政策局回答)

詳細まで把握しているわけではありませんが、現在の施設では入所・通所ともにスペース不足でニーズを満たせていないと伺っています。
なお、もなみ学園の話は要望であり、決定事項ではありません。

- 新設校の体育館は使用できないのか。

(事務局回答)

新設校の体育館も、学校開放できるように設計しております。

- 現在地域には石山東小・常盤小ともに学校開放を行っており、それぞれ運営している。どちらも空きがない状況なので、新設校1箇所では活動がまとまらないと思う。欲を言うならば閉校するどちらかの体育館を継続して使用したい。
- 今の状態では、どういった方向で進んでいくのか見通しが立たない。地域からは、早く閉校後の学校開放の扱いなどを検討していきたいとの声が出ている。
- 地域では学校のなくなる寂しさも感じている。これによって地域が衰退しないよう、地域としても考えていきたいと思う。
- 前回部会の意見に対する市の回答は理解した。もなみ学園の話では、地域で体育館を使用できるような話もあった。「今実施していることを継続したい」という皆さんの要望を叶えるために、引き続き地域でも知恵を絞っていきたい。

決定事項

第15回芸術の森部会では以下の内容を決定しました。

次回部会で、新設校の通学設備に関する要望をまとめ、秋には提出を行う。

第16回芸術の森部会について

第16回芸術の森部会は、8月ころの開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

■ 学校規模の適正化に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル5階

TEL : 011-211-3836 FAX : 011-211-3837 E-mail : gakkokibo@city.sapporo.jp

■ 跡活用に関すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL : 011-211-2545 FAX : 011-218-5113 E-mail : toshikeikaku@city.sapporo.jp